

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101102	
事務事業名	顧問弁護士事務	
予算書の事務事業名	2.都市計画一般管理費	
事業期間	開始年度	平成8年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04020100
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	業務公園係	
記入者氏名	三村 幸一	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	都市基盤整備	
基本事業名	都市基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001080501
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	1. 都市計画総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
事務執行上のトラブル等について弁護士から専門的なアドバイスを受ける				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 市民、市職員	対象指標	① 市民	人	46,471	46,229	46,300	46,250	46,250	
	② 市職員		人	444	438	428	428	428		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 市民とのトラブル等について市の立場に立った専門的なアドバイスを受ける。 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 相談件数	件	14	10	15	15	15	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 行政事務の円滑な執行を図る。	成果指標	① 解決したトラブル等の件数	件	0.00	5.00	10.00	10.00	10.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 事務の円滑な執行により事務効率のアップを図る	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 昨年までの数字は把握していないので、今後年度末に利用した部署に相談結果を照会する。								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成元年ごろに東京第一ホテル魚津の用地取得に関する法律相談がきっかけ				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	692	620	450	450	
				④一般財源	(千円)	△ 332	△ 260	△ 90	△ 90	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	360	360	360	360	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市民サービスの多様化や、権利意識の高まりにより、相談件数の増加が見込まれる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	40	40	40	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	247	160	160	160	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	607	520	520	520	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 把握すべきと考えるが、まだ調査をしていない。					
				<input type="radio"/> 把握している						
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 行政サービスの多様化により、今後、住民からの要望が増加し、法律相談が不可欠となるため。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 法律相談の契約をしていることをさらに周知し、利用の促進を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後、行政事務の多様化に相談件数が増えていくと思われるため。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 当事者で日程調整等を行っており、当課では契約及び支払いの事務だけであるので少なくすることは、不可能である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受給者は存在しない
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は、いない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	庁内へ更なる利用の促進を図る	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	行政事務の多様化により、相談件数は増加するものと考えられる	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

当課で実施している顧問弁護士事務は、都市計画課で行なう事業(土地区画整理事業、市街地再開発事業)が特に民事訴訟に発展することから実施している。 当市の顧問弁護士料金は、日本弁護士連合会の実施したアンケートでの相談料と比較しても相場並みである。 相談内容は、当市の行政問題に関する事項が対象であるので、都市計画課の分野だけではない。 従って、各課にも周知していただき、該当する事項があれば使用してもらえばよい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101102	
事務事業名	都市計画協会負担金事業	
予算書的事務事業名	2.都市計画一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当座継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020100
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	業務公園係	
記入者氏名	三村 幸一	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	都市基盤整備	
基本事業名	都市基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001080501
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	1. 都市計画総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
都市計画に関する施策の調整及び情報交換、並びに都市計画事業の推進を図る事業を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 都市計画協会、県都市計画協会	対象指標	① 参加団体数	団体数	15	15	15	15	15	
	② 都市計画課職員		人	16	15	15	15	15		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 都市計画事業促進のための要望活動、研修及び視察の実施 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 要望活動実施回数	回	9	9	9	9	9	
	② 研修会開催回数		回	9	6	9	9	9		
	③ PR活動実施回数		回	2	1	2	2	2		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 都市計画に関する情報交換と職員の質の向上	成果指標	① 都市計画事業の補助事業化率	%						
	② 研修会参加回数		人	3.00	2.00	3.00	3.00	3.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 良好な都市の形成		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ①については、どの数字を上げればいいのか検討中である。							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年都市計画法の適用を受ける市町村の都市計画並びに都市計画事業の促進及び完成を期するため、関係市町村の相互の連絡調整を図ることを目的としていた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	95	312	60	60	60
				④一般財源	(千円)	49	△ 127	144	144	144
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	144	185	204	204	204
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市町村合併に伴い参加団体数が減少しており、負担金の平準化が予想される。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	82	80	80	80	80
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	226	265	284	284	284
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	県内すべての市町村が加盟しているため、調査はしていない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 都市計画事業の推進を図る点から直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 負担金のみのため削減は出来ない
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 支払業務のみなのでこれ以上は削減できない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 都市計画協会への支払事務等であり、特定受益者は、存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は、いない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

都市計画事業の推進を図るために国などへの要望活動や加盟市町村職員の知識向上の研修を行なうのが事業の中心である。 この事務事業は、県を始めとして他市町村と連携しながら国の予算確保に結びついており重要と認識している。 今後、社会情勢の状況次第では事業実施を停止することになるが、本市の場合は各都市計画事業を施行しており、当面は継続することになる。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101101	
事務事業名	都市計画審議会事業	
予算書の実務事業名	3.都市計画審議会事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度
	終了年度	継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04020100
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	業務公園係	
記入者氏名	高橋 進太郎	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	都市基盤整備	
基本事業名	都市基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001080501
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	1. 都市計画総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
都市計画決定もしくは変更について、市長が諮問する案件を審議するため開催される都市計画審議会の運営				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 都市計画審議委員数	対象指標	① 審議会委員数	人	12	12	12	12	12	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 審議すべき議案がなかったため、開催しなかった。 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 開催回数	回	2	0	2	2	2	
	② 審議件数		件	4	0	4	4	4		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 都市計画案に対し、有識者や関係行政機関の意見を求めることによって、市の都市計画妥当かどうか判断できる。	成果指標	① 審議件数(答申件数)	件	4.00	0.00	4.00	4.00	4.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 適正な都市計画に基づいたまちづくりを進める。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和45年4月に都市計画審議会が設置されてから				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	116	36	183	183	183
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	116	36	183	183	183
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 都市計画事業に対する市民の意識も高いことから、注目度は、上がると思う。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	164	160	160	160	160
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	280	196	343	343	343
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	法律により設置されていることから、把握の必要性を感じない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	市が行う都市計画が妥当かどうか審議するため 説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法(昭和43年法律第100号)第77条の2第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	条例で規定されている、報酬のみである。 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	委員会の開催案内や説明書の作成であり、削減余地はない。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	法律に基づいて開催している事業である。 説明
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	法律に基づいて開催している事業である。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性	コストの方向性	維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価(一次評価)

事業は法律に基づいて執行しており、委員報酬のみが対外的に発生する費用であり、現状維持が妥当。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101103	
事務事業名	駅前広場等維持管理事業	
予算書の事務事業名	1.駅前広場等維持管理事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度
	終了年度	継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04020100
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	業務公園係	
記入者氏名	奥野 洋平	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	都市基盤整備	
基本事業名	都市基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001080505
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	5. 駅前広場管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
魚津駅前を清潔で安全が維持されるよう適正な維持管理業務を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 駅前広場	対象指標	① 駅前広場面積	㎡	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	
			② 魚津駅利用者	人	948,120	943,000	945,000	945,000	945,000	
			③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 清掃、エレベーター点検、蛍光灯の交換、樹木の剪定 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① エレベーター点検回数	回	12	12	12	12	12	
			② タイル清掃回数	回	1	2	2	2	2	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 管理が行き届き、清潔で安全な広場の環境を維持する	成果指標	① ごみの落ちていない美しいまちと感じている市民の割合	%	34.10		45.00	50.00	55.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民に気持ちよく駅前広場を利用してもらう	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ①については、アンケート等により調査する。								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 駅前広場を整備してから(平成6年度から駅前広場のタイル清掃実施)				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	6,843	9,352	9,596	9,604	9,604
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	6,843	9,352	9,596	9,604	9,604
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 魚津の玄関としての駅前広場であることから、景観との配慮も必要となっており、市民の目も厳しい。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	860	860	860	860	860
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,535	3,449	3,449	3,449	3,449
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	10,378	12,801	13,045	13,053	13,053
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地下道への監視カメラの設置 地下道の結露対策				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	各市町村において、広さ等の環境が違うため、把握していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	市の玄関口を良好な環境に維持していくことは、活力あるまちづくり・安全なまちづくりの基礎である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	最低限の維持管理費である。ただし、指定管理者制度を導入すれば若干の経費削減が可能かもしれない。また、融雪装置の開閉栓についてはJRと市が協定して行っているが、閉栓が遅れる場合があるので、これを自動化すれば水道代の節約につながる可能性が高い。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	すでに、最低の人件費で事業を実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	不特定多数の市民が利用者するので、特定受益者は、存在しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	駅前広場の利用に、受益者負担を取っているところはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text" value="年度"/> <input type="text" value="年度"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	融雪装置の開閉栓の自動制御化や、線路沿いの県道整備時に地下水(井戸の所有者:県)に変更できないか検討する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	指定管理者の導入	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

JR魚津駅は市の玄関口であり、適切な維持管理は不可欠である。このため、駅前の融雪装置の水は地元住民が井戸工事に反対するので水道水を使用し、費用が高くなるのは仕方がない現状である。今後、地元理解が得られない以上、融雪装置の開閉栓の自動化やその他適切な方法で維持管理費を削減することが必要。指定管理者制度については、移行すれば若干の経費削減は可能と考えるが、歳入の無い事業であるので指定管理者となるメリットがないと思われる。したがって、駅前広場単独での指定管理者となろうとするものがあるかどうかの検証、駅前広場と駅南駐車場を合わせた指定管理者の導入を検討しなければならない。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22102202	
事務事業名	経田地区土地区画整理事業	
予算書の事務事業名	3.経田地区土地区画整理事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成27年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020200
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画係	
記入者氏名	森岡 勉	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	221022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	既成市街地整備	
基本事業名	既成住宅市街地の生活環境の改善整備	

予算科目	コード3	001080502
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	2. 土地区画整理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)									
経田地区の住宅密集地のうち中央地区(3.5ha)において、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ることを目的に土地区画整理事業を進め、道路や公園を整備することにより、コミュニティあふれるまちづくりを目指す。									
事業の進捗は以下のように進み、現在は事業計画認可を取得し、一部区域の仮換地指定を決定したところである。									
○事業計画認可 ○換地設計 ○仮換地指定 ○移転・補償 ○工事 ○換地処分 ○清算									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 地区内の権利者数	人	127	127	127	115	115
	② 事業区域内の道路		m	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	
	③								
手段	<平成19年度の主な活動内容>	活動指標	① 住民説明会及び相談会の開催回数	回	7	10	5	10	10
	(業務委託) 条件点測量及び仮換地調査、物件調査の実施。 (地元協議) 地権者説明会及び地元区画整理委員会の開催。一部区域(海側1.6ha)の仮換地指定を決定。		② 富山県との協議回数	回	9	3	3	1	1
	*平成20年度の変更点 (地権者協議) 仮換地指定に伴い、換地先への家屋移転補償契約協議 (都市基盤施設整備) 道路、下水道、上水道、電気・通信等の公共施設整備工事		③ 家屋移転補償契約数	軒	0	0	10	10	10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 幅員4m以上の道路に接する区画の割合	%	0.00	0.00	25.00	30.00	50.00
	①住宅及び敷地が、幅員4m以上の道路に接するようになる。 ②4m以上の幅員を確保するようになる。		② 幅員4m以上の道路の割合	%	0.00	0.00	20.00	25.00	50.00
	③								
その結果	<施策の目指すすがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちた暮らしをする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	1)国・県支出金	(千円)	28,000	26,000	191,500	20,000	46,500
平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけに、平成9年度で海岸沿いに家屋が密集している獅師町を対象に「安全市街地形成土地区画整理事業調査」を行った。			2)地方債	(千円)	9,800	8,000	83,800	158,200	78,300
防災上危険な木造密集市街地の環境改善を図る「災害に強いまちづくり」を推進することが緊急かつ重要な課題であり、道路が狭隘で宅地への接道条件の悪い当地区について、居住環境の悪化や災害時の危険性に関する意識が高まった。			3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			4)一般財源	(千円)	1,880	△ 3,907	29,422	53,800	38,200
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	39,680	30,093	304,722	232,000	163,000
			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	3	4	4	4
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,800	3,400	3,000	3,000	3,000	
・地区住民の高齢化		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	11,508	13,634	12,030	12,030	12,030	
・地方財政の悪化と公共事業費の縮減		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	51,188	43,727	316,752	244,030	175,030	
・国の制度改正により土地区画整理事業の補助採択要件を満たさなくなったため、まちづくり交付金を使った道路整備を主とする事業手法を採用		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
・議会及び住民から事業の早期完了の要望が強い。		<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	・公管金の負担割合 ・区画整理の施行箇所、事業主体						
・地区住民からは、一方で、移転に伴う費用負担への不安感が大きく、地区外への移転先の斡旋や経済的支援の要望が多い。									

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	事業実施地区はたいへん混み合った密集地で、良好な居住環境を整備するためには効果の高い事務事業であることから、施策への直結度も大きい。 説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	平成28年度までの継続事業であり、家屋の移転や公共施設整備など、進捗率を着実に向上させていく必要があり、成果向上の余地はある。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。(「住宅市街地総合整備事業」との連携はすでに図っており、それ以外にはない。) 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業費は、各年度計画等に影響を受けるので、平成21年度は結果的に事業費が増加する予定である。手段の工夫については、個々の事業で必要最小限の費用で実施している。 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。(事務事業の内容が地権者等との交渉であり、基本的には2人で行う必要性から削減が難しい側面がある。) 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	地権者等は特定の受益者となるが、「換地清算」のほかに、特に受益者負担を求めるような性質のものではないと考える。 説明
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	受益者負担はない。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text"/> 年度 <input type="text"/>
--	---

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	経田地区の土地区画整理事業は、長い期間をかけて取り組むものであることから、できる限り早期に完成できるよう着実な進捗に努める。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	経田地区の土地区画整理事業は、長い期間をかけて取り組むものであることから、できる限り早期に完成できるよう着実な進捗に努める。	コストの方向性 増加 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

本事業は、「快適に暮らせるまちの形成」とともに「生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保」につながる経田地区区画整理事業の先行用地取得・合併施行事業として、非常に重要な事業である。 平成19年度における仮換地指定の手続きが遅れたことにより、平成20年度は多額の繰越が発生した。平成21年度までに事業費と事業スケジュールのバランス調整を図るとともに、着実な事業の推進に努める。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22102201					
事務事業名	住宅市街地総合整備事業					
予算書の事務事業名	4.住宅市街地総合整備事業					
事業期間	開始年度	平成16年度	終了年度	平成27年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	04020200
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画係	
記入者氏名	亀田 安仁	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	221022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	既成市街地整備	
基本事業名	既成住宅市街地の生活環境の改善整備	

予算科目	コード3	001080502
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	2. 土地区画整理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)							
経田中央土地区画整理事業で整理後の宅地が従前地に対して減価割れしないように、先行買収として宅地やその上に建つ老朽建築物を買取り・除却することにより空地を生み出し、その空地を公共用地として整備することで、快適な居住環境を形成する。 また、地区内に公園と集会所を新設し地域住民の憩いの場を整備する。		単位	実績		計画		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①経田中央土地区画整理事業の減価補償額に相当する土地面積(必要な公共用地) ②売却希望の老朽家屋 ③付け換地操作用地の土地面積		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
手段	<平成19年度の主な活動内容> 付け換地操作用地の買収 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①合併施行である経田中央土地区画整理事業の公共用地の確保ができる。 ②付け換地操作用地面積が確保される。 (安全で快適な市街地に整備するための道路や公園の公共用地を確保できるとともに、区画整理事業で公共減少すると建ぺい率が不足となる家屋に付け足すことで従来の家屋面積を保持することができる。また、地区内住民の会話のネットワーク基地となる公園や集会場の整備でやすらぎと憩いが満喫できる。)	成果指標					
その結果	<施策の目指すすがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 経田中央土地区画整理事業の施行を円滑かつ効率的なものにするために、平成16年度に物件調査等の住宅市街地総合整備事業の認可に向けた計画策定業務をおこなった。		財源内訳	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		①国・県支出金	21,378	41,555	56,567	18,000	32,500
		②地方債	21,400	42,200	55,900	18,000	32,500
		③その他(使用料・手数料等)	0	0	0	4,500	0
		④一般財源	1,237	22,546	22,978	20,000	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	44,015	106,301	135,445	60,500	65,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・区画整理事業の事業認可に伴い、土地所有者の中には当初の聞き取り調査で売却しないという人が売却希望へと変更する人も出てきたが、現在居住者の家屋との契約がすんなりできるかが問題である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,000	4,000	4,000	2,000
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	12,330	16,040	16,040	8,020
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	56,345	122,341	151,485	68,520
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地区住民から、公園整備に対して水に親しめる整備計画を要望されている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	高岡市御旅屋町の区画整理事業の際にも、この経田地区と同様に他事業を取り入れて合併施行をすることで単独費の抑制をしている。				
		<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 事業実施地区はたいへん混み合った密集地で、良好な居住環境を整備するためには効果の高い事務事業であることから、施策への直結度も大きい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成26年度までの継続事業であり、家屋の買収及び除却など、進捗率を着実に向上させていく必要があり、成果向上の余地はある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。(「経田地区土地区画整理事業」との連携はすでに図っており、それ以外にはない。)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 事業費は、各年度の買収計画等に影響を受けるので、平成21年度は結果的に事業費が減少する予定である。手段の工夫については、個々の事業で必要最小限の費用で実施している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。(事務事業の内容が地権者等との交渉であり、基本的には2人で行う必要性から削減が難しい側面がある。)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事務事業では、地権者等は特定の受益者ととらえるべきではないと考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	経田地区の土地区画整理事業は、長い期間をかけて取り組むものであることから、できる限り早期に完成できるよう着実な進捗に努める。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	経田地区の土地区画整理事業は、長い期間をかけて取り組むものであることから、できる限り早期に完成できるよう着実な進捗に努める。	削減
			成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

本事業は、「快適に暮らせるまちの形成」とともに「生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保」につながる経田地区区画整理事業の先行用地取得・合併施行事業として、非常に重要な事業である。 ただし、いくら重要な事業であるからといっても財源には限りがあるため、最小の資源の投入で最大の成果を得るよう引き続き努力していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22102101					
事務事業名	魚津中央地区まちづくり総合整備事業					
予算書の実務事業名	3.魚津中央地区まちづくり総合整備事業					
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	平成20年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	04020200
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画係	
記入者氏名	大黒 一宏	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	221021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	既成市街地整備	
基本事業名	中心市街地の機能更新、活性化	

予算科目	コード3	001080504
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	4. まちづくり総合整備費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画		
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 二級河川鴨川沿線(JR北陸本線高架橋下～諏訪町大泉寺)及び魚津駅前飲食店街の市道	① 景観整備計画道路延長(a)	m	1,892	1,950	1,950		
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 景観整備工事 6件(車道のカラー舗装整備・街路灯の設置・公園のパーゴラ設置)	① 整備済道路延長	m	427	383	58		
	*平成20年度の変更点 景観整備工事(車道のカラー舗装整備)	② 整備済道路延長の累計(b)	m	1,509	1,892	1,950		
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 中心市街地における景観に配慮した歩行者動線を整備することによって、中心市街地に人が集まるようにする。	① 整備率(b/a)	%	79.76	97.03	100.00		
		② イベント開催数	回	41.00	40.00	40.00		
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 中心市街地の活性化、都市活力の向上に繋がる都市環境の改善。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成10年6月、国において中心市街地を活性化させるべく「中心市街地整備改善活性化法」が公布され、これを機に、この法律に基づき「魚津市中心市街地活性化基本計画」が平成11年3月に策定され、中心市街地の活性化への取り組みが始まった。		財源内訳	(千円)	30,200	14,000	2,400		
		(1)国・県支出金	(千円)	31,400	16,500	2,700		
		(2)地方債	(千円)	0	0	0		
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	10,500	4,301	900		
		(4)一般財源	(千円)	72,100	34,801	6,000	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 中心市街地(用途地域)における居住人口の減少や空き店舗の増加による空洞化が進み、結果として歩行者数が減少していると考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	1	1		
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,800	600	600		
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	7,398	2,406	2,406	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	79,498	37,207	8,406	0	0
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 要望や意見なし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	事業計画の内容について、把握している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 施策の目指すがたに対する貢献度は高く、直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 20年度で整備率は100%となる(事業が完了する)。また、イベント開催回数は、当初に目標とした24回を大きく上回っていることから、成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 最小限の事業費で実施しており、削減の余地はない。ただし、H20年度で事業が終了することから、結果的に事業費は削減される。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 最小限の人件費で実施しており、削減の余地はない。ただし、H20年度で事業が終了することから、結果的に事業費は削減される。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施
 終了
 廃止
 休止

⇒⇒⇒⇒⇒

終了年度	平成20年度
------	--------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

平成20年度で事業が完了することから、今後は、地域住民の自発的かつ主体的な活動による地域特性を活かした街づくりが推進されるよう方向付けていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	宅地開発行為申請送付事務
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和53年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04020200
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画係	
記入者氏名	堀内 賢明	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	221032
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	新市街地整備	
基本事業名	民間活力による市街地整備	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画		
3000㎡以上の開発行為に対する協議→受付→審査・協議書の締結→県(建築住宅課)へ送付		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 開発行為の申請件数	① 県への申請件数	件	4	2	2	2	2
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 開発行為の申請に対して、関係する機関(土地改良区、消防署)及び庁内各課との協議した。 *平成20年度の変更点 H19年度と同じ	① 開発行為の事前審査会	回	3	2	2	2	2
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 田畑や未利用地が、道路・公園・下水道・給水等の都市施設の整備された利用価値の高い宅地になり、良好な市街地の一部に位置付けされる。	① 開発行為で整備する面積	㎡	18,011.00	13,304.25	10,000.00	10,000.00	10,000.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 民間活力による市街地整備ができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和43年に都市計画法第29条ができて、都道府県知事の認可が義務付けられた。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会・経済等の環境の変化及び地方分権制度の拡充に伴い、事業許可者が現在の県から市へ委譲される可能性がある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	700	700	700	700
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,877	2,807	2,807	2,807	2,807
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,877	2,807	2,807	2,807	2,807
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 造成後に地域住民から草刈りについて苦情が寄せられる事がある。 宅地開発をしたことにより、雨水が一気に流れ出るために下流域の側溝をオーバーする等の苦情を引き起こす。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県の発刊誌(富山県の建築住宅行政)にて、開発行為の状況把握					
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 民間による宅地開発により、施策である「良好な都市の形成」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 不定期に開発行為が発生するため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止
 他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

個人が行なう宅地開発行為に対して、市が県に申請の進達業務を行なっている事業であり、人件費だけの最小経費で開発業者との調整を図りながら都市施設等の整備に関与している。 今後、事務担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みを検討する。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード					
事務事業名	個人施行土地区画整理事業申請受付等事務				
予算書の事務事業名	なし				
事業期間	開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	5. ソフト事業				
	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020200
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画係	
記入者氏名	森岡 勉	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	221032
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	新市街地整備	
基本事業名	民間活力による市街地整備	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
<p>◆事業目的・概要(どのような事業か)</p> <p>宅地の所有者もしくは借地権者又はこれらの者の同意を得た者は、基準(一人施行)又は規約(共同施行)と事業計画を定め、都道府県知事の認可を得てその権利の目的である宅地について、1人であるいは数人共同して土地区画整理事業を施行することができる。</p> <p>上記の申請に対する協議→受付→審査・協議書の締結→県(都市計画課)へ送付</p>								
<p>対象</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>個人施行土地区画整理事業の申請</p>	対象指標	① 県への申請件数	件	0	0	1	0	0
		②						
		③						
<p>手段</p> <p><平成19年度の主な活動内容></p> <p>個人施行者との協議</p> <p>*平成20年度の変更点</p> <p>事前審査会(庁内)の開催、申請書の審査、県との協議</p>	活動指標	① 事前審査会の開催回数	回	0	0	1	0	0
		②						
		③						
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>適切な内容の申請書として県で受理・認可される。</p>	成果指標	① 県による認可件数	件	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00
		② 個人施行土地区画整理事業で整備する面積	ha	0.00	0.00	1.70	0.00	0.00
		③						
<p>その結果</p> <p><施策の目指すがた></p> <p>田畑や未利用地が、道路・公園・下水道・給水等の都市施設の整備された利用価値の高い宅地になり、良好な市街地の一部に位置付けられる。</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>昭和29年に土地区画整理法ができたことにより、事業を実施するには都道府県知事の認可が義務付けられた。</p>	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>社会・経済等の環境の変化及び地方分権制度の拡充に伴い、事業認可者が現在の県から市へ移譲される可能性がある。</p>		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	2	0	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	100	100	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	0	401	401	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	401	401	0	0
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</p> <p>当市での個人施行土地区画整理事業は、平成11年に始めて実施されて以来3件の実績があるが、経過年数が浅いこともあり特別な意見等はない。</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	富山県都市計画課の管理する土地区画整理事業年報にて、状況把握						
	○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 田畑や未利用地が、道路・公園・下水道・給水等の都市施設の整備された利用価値の高い宅地になり、良好な市街地の一部に位置付けられることから、施策への直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第4条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 申請については、すべて適切な審査等により認可されている(17年度以前における過去の事例から)ことから、成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費以外の事業費はないことから、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はないことから、負担及び適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括						
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2)今後の事務事業の方向性						
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>			年度			
年度						
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止						
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善						

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みを検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みを構築する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

平成20年度における個人施行者からの申請内容で、交通安全施設(道路形状)に関する県公安委員会との協議がスムーズに行われなかったことを教訓にして、21年度以降の審査を行う必要がある。また、担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みを検討する。	二次評価の要否 不要
---	---------------